



年末特別警戒及び交通安全運動について

長野県警察では、年末における犯罪や交通事故を防止するため年末特別警戒及び年末の交通安全運動を実施します。

期間 令和7年12月15日（月）から12月31日（水）まで

〔年末特別警戒の活動重点〕

1、金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止



2、電話でお金詐欺（特殊詐欺）、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

3、住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化



〔交通安全運動の活動重点〕

1、夕暮れ時と夜間の交通事故防止

2、高齢者の交通事故防止

3、自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用促進



4、飲酒運転・妨害運転の根絶



スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち

もうけ話に注意

簡単に稼げるという

もうけ話には注意！！

お金が返ってこなかった

という話もある！！

簡単に稼ぐ方法があるよ！

SNSで流行っているよ！

あなただけの限定です！

今やらないと損しますよ！



キッパリ！

ハッキリ！

断りましょう！

冬山シーズン到来！冬山遭難防止

県内の山岳は、厳しい雪山の様相となり本格的な冬山シーズンを迎えます。



冬山の厳しさを認識した上で、次の点に注意して安全登山を心掛けてください。



1、余裕ある登山計画を立てる

2、単独登山は要注意



3、十分な日程と装備で

4、最新の気象情報を確認

5、行動予定は家族等と共有

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

(12/10～16)

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。



情報提供先 塩尻警察署

0263-54-0110